

公 示 送 達 書

下記の書類の送達を受けるべき者の住所、居所ともに不明であること等の理由により、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下、「法」という。）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の規定による送達
が困難なことから、法第112条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告
します。

なお、下記の書類は、送達を受けるべき者の住所地の市町村長が保管していますので、当該市町村又は当広域連合にお申し出ください。

令和 8 年 7 月 15 日

岩手県後期高齢者医療広域連合長 内 館 茂



記

書 類 の 名 称	年度	送 達 を 受 け る べ き 者	
		住 所	氏 名
令和 8 年度後期高齢者医療 保険料額決定通知書	8	岩手県北上市立花 18 地割 138 番地	軽石 勇孝